契約変更理由書

神戸市

工　事　名	国道428号（淡河町野瀬）道路防災対策工事

■契約変更後の工事概要

法面補修工　3,063㎡、　法面吹付工　87㎡、　法面工　一式、
構造物撤去工　一式、　仮設工　一式

■設計変更の理由

①モルタル表面補修工を施工するにあたって、法肩付近の樹木が支障になることが判明し、伐採する必要が生じたため、増額になる。

②当初は１日誘導員３名（交代要員１名含む）を想定して計上していたが、施工現場が山の中で道路がカーブしているため、両サイドで無線の接続状況が悪いことが判明した。そのため、中間にもう一人誘導員を配置する必要が生じ、増額になる。

③既設吹付モルタル部の法尻部に堆積土砂があり、モルタル表面補修工を施工するにあたり撤去する必要が生じたため、増額になる。

④堆積土砂撤去後にモルタル表面補修工の面積を調査した結果、補修を必要とする面積が増えるため、増額になる。また、既設吹付モルタルのひび割れ補修の延長については、当初設計時点では１㎡当たり１ｍを想定していたが、法面洗浄後にひび割れ延長を調査した結果、補修対象（W=1.0mm 以上）となるひび割れの延長が増えるため増額になる。

※上記内容の設計変更については、令和６年１月 24 日請負契約審査会承認済